

令和５年度「東京都環境影響評価審議会」第二部会（第４回）議事録

■日 時 令和５年７月２１日（金曜日）午後３時３０分～午後４時４０分

■形 式 ＷＥＢによるオンライン会議

■出席委員

柳会長、宮越第二部会長、日下委員、羽染委員、廣江委員、水本委員、宗方委員、保高委員、渡邊委員

■議事内容

１ 環境影響評価書案に係る総括審議

東京都市計画道路都市高速道路第１号線（新京橋連結路）建設事業

⇒ 騒音・振動、地盤・水循環共通及び廃棄物に係る委員の意見について、指摘の趣旨を答申案に入れることとした。

総括審議の結果、答申案について全会一致で総会へ報告することとした。

２ 環境影響評価書案に係る質疑及び審議

（仮称）中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業【３回目】

⇒ 大気汚染、騒音・振動、土壌汚染、地盤、水循環、日影、電波障害、風環境、景観、自然との触れ合い活動の場、廃棄物及び温室効果ガスの全１２項目について、質疑及び審議を行った。

令和 5 年度
「東京都環境影響評価審議会」
第二部会（第 4 回）
速 記 録

令和 5 年 7 月 2 1 日（金）
Webによるオンライン会議

(午後 3 時 3 0 分 開会)

○石井アセスメント担当課長 それでは、定刻になりましたので、東京都環境影響評価審議会第二部会を始めさせていただきます。

本日は、御出席をいただきありがとうございます。

それでは、本日の委員の出席状況について、事務局から御報告申し上げます。現在、委員 12 人のうち、9 名の御出席をいただいております。そのため、定足数を満たしております。

これより、令和 5 年度第 4 回第二部会の開催をお願いいたします。

なお、本日は傍聴の申出がございまして、それでは、部会長、よろしくをお願いいたします。

○宮越部会長 では会議に入ります前に、本日は傍聴を希望の方がおられます。なお、本会議の傍聴はウェブ上での傍聴のみとなっております。それでは、傍聴人の方を入場させていただきます。

(傍聴人入室)

○石井アセスメント担当課長 傍聴人の方、入室されました。

○宮越部会長 ありがとうございます。

では、ただいまから、第二部会を開催いたします。

本日の会議は、次第にありますように、「東京都市計画道路都市高速道路第 1 号線（新京橋連結路）建設事業」環境影響評価書案に係る総括審議。「（仮称）中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案に係る質疑及び審議の 3 回目となります。

それでは、次第 1 の「東京都市計画道路都市高速道路第 1 号線（新京橋連結路）建設事業」環境影響評価書案に係る質疑及び審議を行います。

それではまず、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○石井アセスメント担当課長 それでは、資料 1－1 を御覧ください。資料 1－1 は、過去 3 回の部会における審議の内容を整理したものになります。委員からの指摘、質問事項等を環境影響評価項目ごとに「大気汚染、騒音・振動 共通」、「騒音・振動」、「地盤、水循環 共通」、「景観」、「史跡・文化財」、「廃棄物」の順序で取りまとめており、合計 15 件となりました。

前回追加となった指摘質問事項等は、右の取扱い欄に 6 月 23 日（6/23）と記載してございます。前回追加となった項目は、5 ページ「騒音・振動」の番号 1、6 ページ「騒

音・振動」の番号２、１１ページ「地盤、水循環 共通」の番号３、１３ページ「景観」の番号１、１４ページ及び１５ページ「史跡・文化財」の番号１、１５ページ「史跡・文化財」の番号３、１８ページ「廃棄物」の番号３となります。

要約して内容を御説明いたします。「騒音・振動」の番号１として、現在よりも、どれぐらい騒音が上がるのか予測した上で、住民の方々への説明をしたほうがよいということに関しては、住民の方がどう感じるかという観点についても、事業段階など住民に説明するタイミングがあるので、ケアしていきたいと事業者からの説明がありました。

「騒音・振動」の番号２として、夜間の睡眠についての御意見に対し、基準は満足しているが、対応していきたいとの説明がありました。

「地盤、水循環 共通」の番号３として、シミュレーションによる定量的な評価を行い、地質モデルについても、現地で取ったデータを反映している点について、よかったとのコメントがありました。

「景観」の番号１として、鍛冶橋の新しくできる換気塔に関して、ファサードデザイン等の配慮について助言がありました。

「史跡・文化財」の番号１として、各区の教育委員会との協議状況について質疑が行われました。

「史跡・文化財」の番号３として、三吉橋の震災復興橋梁の扱いについて質疑が行われました。

「廃棄物」の番号３として、建設汚泥の再資源化の数値目標の設定について助言がありました。

前回、総括審議事項に取り上げるとしたものには、右の取扱い欄に「総括審議事項へ」と記載してございます。

４ページ「騒音・振動」の番号１、６ページ「地盤、水循環 共通」の番号１及び１１ページ「地盤・水循環 共通」の番号４、１６ページ「廃棄物」の番号３。以上の三つが総括審議事項となっております。

三つの総括審議事項について説明いたします。一つ目の「騒音・振動」の番号１についてですが、事業や工事の開始に伴ってビルがなくなる場所に関して、ビルの裏側の住居等に対する供用後の道路交通騒音への配慮などについて質疑が行われました。事業者からは、事業や工事の開始のタイミングで、地元の皆様に理解、協力を得られるように、しっかりと説明会などで説明をしていきたい。また、事業者の責務として、低騒音・低振動型の建

設機械の採用や、同時稼働をできるだけ回避するなどの工夫をしながら、騒音・振動の低減に努めたいとの回答がございました。

二つ目の「地盤、水循環 共通」の番号１及び番号４についてですが、まずはシールド区間に対するモニタリングについて質疑が行われました。事業者からは、開削区間と同様に、巡回点検、ないしは計測の方法によって、しっかりと工事の影響を常にモニタリングしていきたいとの回答がございました。また、防災用井戸について質疑が行われ、スクリーンやポンプの位置によっては影響があると思うので、情報収集を行うとともに、十分に注意して事業を進めるよう御意見がありました。事業者からは、これから確認していきたいとの回答がございました。

三つ目の「廃棄物」の番号３についてですが、シールド工事等で発生する建設汚泥と金属くずの再資源化について質疑が行われ、建設汚泥の再資源化の具体的な事例収集や数値目標の設定についての御助言がありました。事業者からは、事業地内では再資源化するためのヤードの確保が困難であるため、対象地域外で施工ヤードの確保に努めるとともに、数値目標に関しては、意見を勘案して、目標値を立てる方向で検討したいとの回答がございました。

資料１－１の説明は以上になります。

○宮越部会長 ありがとうございます。

それではまず、今、事務局から御説明いただいた資料１－１の前の質疑応答について、修正等ございましたらお願いいたします。発言される際は、最初にお名前をお願いいたします。委員の皆様いかがでしょうか。

(なし)

○宮越部会長 よろしいでしょうか。

では、特に御発言がないようですので、総括審議に移りたいと思います。事務局から資料の説明をお願いいたします。

○石井アセスメント担当課長 それでは、資料１－２を御覧ください。資料１－２は、環境影響評価書案について、第１として、部会での審議経過と、第２として、審議の結果を記載してございます。環境影響評価書案の審議結果のまとめにあたって、先ほどの総括審議事項を踏まえて、環境影響評価項目の担当委員から意見があり、指摘する事項としております。

それでは、１９から２１ページ、資料１－２、東京都市計画道路都市高速道路第１号線

（新京橋連結路）建設事業に係る環境影響評価書案について（案）を御覧ください。

第１ 審議経過

本審議会では、令和４年１２月２６日に、東京都市計画道路都市高速道路第１号線（新京橋連結路）建設事業環境影響評価書案（以下「評価書案」という。）について諮問されて以降、部会における質疑及び審議を重ね、都民及び事業段階関係区長の意見等を勘案して、その内容について検討した。その審議経過は付表のとおりである。

付表は、２１ページに取りまとめております。なお、都民の意見を聴く会は、都民からの公述の申し出がなかったため、開催されませんでした。

それでは、１９ページに戻っていただきまして、

第２ 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるとともに、次に指摘する事項について留意すべきである。

【騒音・振動】工事の完了後の自動車の走行に伴う騒音について、評価の指標とした環境基準及び要請限度を下回っているが、道路の拡幅に伴い、一部地域では、これまで道路に面していなかった建物が直接道路に面し、環境が大きく変化する。そのため、周辺住民には十分な説明を行い、必要に応じて更なる環境保全措置の検討を行うこと。

【地盤、水環境 共通】計画道路周辺は建築物が密集しており、地下鉄などの公共性の高い重要施設も集中していることから、シールド及び開削工事区間における地盤及び地下水の状況を適切な地点で継続的に監視し、地盤沈下や地下水位の変化等の未然防止、周辺井戸への影響の低減に努めること。

【廃棄物】シールド工事により大量に生じる建設汚泥について、可能な限り再資源化に努めるとしているが、再資源化率が具体的に示されていないことから、「東京都建設リサイクル推進計画」における達成基準値を踏まえ、類似事例を参考として再資源化率等を設定すること。

資料１－２の説明は以上です。

○宮越部会長 ありがとうございます。

選定した環境影響評価の項目において、「騒音・振動」、「地盤、水循環 共通」、「廃棄物」について意見がありました。審議結果について、環境影響評価項目の御担当の

委員から、補足する説明をお願いいたします。資料の順番でお伺いしていこうと思います。

「騒音・振動」について、廣江委員、いかがでしょうか。

○廣江委員 ありがとうございます。

先ほど、これまでの流れで御説明いただきましたように、この案件において、一番、私が注意しているのは、一部地域で、道路に面していなかった建物が、直接道路に面するような環境の変化が生じることです。前段にありますように、既に予測では環境基準や要請限度を下回っていることは十分に評価しますが、ここにありますように、やはりこの点については、注意深く検討していただきたいということで、このような案でいけたらと思っています。

以上です。

○宮越部会長 ありがとうございました。

では、次に、「地盤、水循環 共通」について、私から御説明させていただきたいと思っています。

まず、本計画道路周辺は都心部であって、地上、地下ともに高度に都市化されているという特徴があります。公共性の高い重要な施設も集中している場所です。本事業における「地盤、水循環 共通」の予測では、定性的、定量的な評価を行っていて、工事の施行中及び完了後の影響は少ないとしています。実際の地質条件や地下水対策の程度によっては、不確実性もあって、影響が出る可能性も考えられます。そのため、シールド工事区間及び開削区間ともに、適切な位置を選定した上で、工事の施行中及び工事の完了後について、地盤及び地下水の状況を監視し、地盤沈下や地下水の水位及び流況の変化の未然防止に努める必要があると考えて御提案させていただきました。

また、もう1点なのですけれども、調査計画書の答申にも盛り込まれていましたが、計画地近傍には防災用井戸も確認されており、そのスクリーン深度によっては事業による影響も十分考えられると思います。この点についても、事業者の方に情報収集を行っていただいて、影響の未然防止に努めていただきたいと思います。

以上です。

では、次に「廃棄物」について、御担当の羽染委員、お願いいたします。

○羽染委員 はい。廃棄物担当の羽染です。

私のほうから追加説明をさせていただきたいと思います。本評価書案では工事の施行中の建設汚泥の評価の項において、建設汚泥の再生利用に関するガイドライン及び東京都建

設泥土リサイクル指針に基づき、発生抑制、再生利用、適正処理に努めますという表現があります。一方で、予測の項において、建設汚泥の再利用及び再資源化率については、可能な限り再資源化と記載されているのみで、明確な再資源化率等が設定されていない状況に評価書案はなっています。本事業では、事業区間約1.1kmのうち0.8kmはシールド工法を用いたトンネル区間であって、大量の建設汚泥の発生が想定されるため、評価書においては、その再資源化率等を明示した上で、ガイドライン等に基づいた再生利用率等に努めるよう求めたいと思います。よろしくお願いします。

○宮越部会長 ありがとうございます。

では、ただいまの御説明について、御発言等ございましたら、他の委員の皆様からお願いいたします。いかがでしょうか。

(なし)

○宮越部会長 よろしいでしょうか。

では、特に御発言がないようですので、総括審議を終了したいと思います。ただいまの説明した内容で、次回の総会で報告させていただきます。ありがとうございます。

それでは、引き続き、次第2の「(仮称)中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案に係る質疑及び審議を行います。

まず、事業者の方に御出席いただきます。事業者の方は入室してください。

(事業者入室)

○宮越部会長 よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

本事業の審議につきましては、4回審議予定の本日は3回目となります。事業者の方の出席は今回までとなりますので、委員の皆様には、御担当いただいている評価項目について、専門的な見地から十分に議論を深めていただきたいと考えています。

本日の進め方ですが、最初に事務局から、前回の審議内容及び都民の意見を聴く会の概要を説明いただきます。説明の後、事業者の回答内容の再確認、都民の意見を聴く会についての確認を行い、その後、事業者に対する質疑を行います。

質疑が終了しましたら、事業者の方には退室いただきます。その後、次回の総括審議に向けて、各委員より総括審議事項の候補となる事項を挙げていただきたいと考えております。御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○石井アセスメント担当課長 はい。それでは、資料2-1を御覧ください。資料2-1は

過去２回の部会における審議の内容を整理したものです。委員からの指摘、質問事項等を環境影響評価項目ごとに「大気汚染、騒音・振動 共通」「騒音・振動」、「土壌汚染」、「地盤、水循環 共通」、「景観」、「廃棄物」、「温室効果ガス」、「その他」の順序で取りまとめており、合計２２件となりました。

前回追加となった指摘、質問事項等は、取扱い欄に前回の日付として６月２３日（６/23）と記載しています。前回追加となった項目は、２４から２５ページ「騒音・振動」の番号１、２７ページ「地盤、水循環 共通」の番号１、２９ページ「地盤、水循環 共通」の番号３及び番号４、３０から３１ページ「景観」の番号２、３４ページ「廃棄物」の番号２、３５ページ「廃棄物」の番号４、３６から３７ページ「温室効果ガス」の番号１及び２、３７から３８ページ「その他（史跡・文化財）」の番号１、４０ページ「その他（事業計画）」の番号５となります。

要約して内容を御説明いたします。「騒音・振動」の番号１として、ビルの解体時について、上から降ってくる音のほうで、対策の行われている地上付近の一番大きな音よりも大きくなり、予測された結果と実際観測された結果との間に乖離が出るのではないかとということで、質疑が行われました。

「地盤・水循環 共通」の番号１として、周辺井戸の情報収集について質疑が行われました。

「地盤・水循環 共通」の番号３として、モニタリング井戸の適切な設置と測定結果の連続性の担保について質疑が行われました。

「地盤・水循環 共通」の番号４として、工事の施行中の地盤変位のモニタリング地点について質疑が行われました。

「景観」の番号２として、デザインについて、中野サンプラザとの意匠の継続性に関する質疑が行われました。

「廃棄物」の番号２として、事業系と家庭系からのごみの予測及びその評価について質疑が行われました。

「廃棄物」の番号４として、建設発生土の算定条件に地下構造物が考慮されているかについて、事業者から補足回答がございました。また、建築設計の基本計画、基本設計の確度が固まる時期について質疑が行われました。

「温室効果ガス」の番号１として、電気とガスの住宅への供給方法について質疑が行われました。

「温室効果ガス」の番号2として、再生エネルギーの検討状況及び排出量低減に向かう計画について質疑が行われました。

「その他（史跡・文化財）」について、埋蔵文化財の確認状況の質疑が行われました。

また、「その他（事業計画）」について、中野サンプラザの文化的な継承を計画しているのか質疑が行われました。

資料2-1の説明は以上です。

続きまして、資料の2-2を御覧ください。

7月18日に都民の意見を聴く会が行われ、3名の公述人により公述が行われました。その内容について御説明いたします。

公述の内容は、主に環境一般、風環境、事業計画等に分けられました。限られた時間の中で御説明いたしますので、特に環境の保全の見地からの意見について、要約して御説明いたします。御了承いただきたいと思います。

まず、環境一般についてですが、非常にしっかりしたつくりである中野サンプラザを壊すのは、多大なエネルギーがかかり、大量に発生する廃棄物問題というのが起きる。解体時に発生する騒音や、アスベストが含まれるだろう塵が近隣環境にまき散らされる。大型化したビルの消費するエネルギー量により、地球温暖化の加速が予測される。ビル風による被害、気候に与える変化、日照権の侵害、周辺の樹木やその他の生物への悪影響、サンプラザと区役所の間のケヤキ並木の伐採等による悪影響や、心理的環境への悪影響、圧迫感、そうした多くの問題が発生することが予想される。この開発計画が、将来にわたって、未来に残す財産と言えるようなものになるのかどうかや、また生態系調査も、環境アセスメントも、景観に対する見識も不十分であるとの意見がありました。

次に、風環境についてですが、現在のサンプラザでさえ、風の強い日に横を通行するときには風にあおられ、自転車では倒れそうになったこともあるため、サンプラザの約3倍の高さの高層ビルができることにより、風による影響が懸念される。風は平均しては吹かない。春夏秋冬の各1週間において実験結果が記述されているが、毎週計測した中で、季節ごとに一番風が強かった週を選んだというわけではないため、知りたい調査結果とは言えない。見解書の回答では、環境に変化があれば、風環境は領域A、Bに収まらない可能性があるとも読み取れる。また、防風スクリーンと防風植栽の具体的な場所や形状について、具体的な回答がない。形状を考慮して実験を行ったとあるが、どのような考慮をして実験がされているのか。風環境に変化がある状況設定であれば、それでも安全が確保され

るという実験結果が必要と考える。出会いの広場のデータについて、道路沿いにしか観測地点がなく、広場でのイベント等が安全に行える状況なのか疑問であるとの御意見をいただきました。

その他、事業計画等につきましては、施設の利用や情報公開の方法、中野サンプラザを残すようにとの御意見をいただきました。

資料２－２の説明は以上です。

○宮越部会長　ありがとうございました。

ただいま、事務局から資料２－１と、あと２－２の御説明をいただきましたが、まず前半の資料２－１について取り上げたいと思います。資料２－１の前回の質疑応答について、修正等ございましたら、委員の皆様からお願いいたします。発言される際は、最初にお名前をお願いいたします。なお事業内容や評価書に係る質問については、この後の事業者の方との質疑応答のときをお願いいたします。委員の皆様、いかがでしょうか。

水本委員、お願いいたします。

○水本委員　よろしくお願いします。

資料２－１の３７ページのところにある６月２３日のところなのですが、こちらの修正というか、補足説明ということで、この内容をもう一度、確認だけしておきたいと思います。こちらについては、最初に私が、文化財担当のほうに伺ったのかという質問に対して、事業者様のほうから、そのときはまだ伺っていなかったというふうに認識しております。その後、もう一度会議があった際に、しばらくたちましたのでいかがでしょうかと伺いましたところ、確認をしていきましたというような内容で、一番、その最初のところで、全く行っていなかったわけではなくて、大分前に伺ったようなことで、そのときからは、遺跡地図が、もう大分たちましたので更新されているはずですから、確認を取られたでしょうかということに対しては、その確認を取りましたというお返事でした。

その新しい動きの意味はその部分のところで、その際に、ここに書いてある内容というのは、不時発見といいまして、もう工事が始まってから埋蔵文化財が発見された場合には、未周知の場合に発見された場合にはという措置についてのみ、ここには記載されておるのですが、実際のテクニカルな面では、あの試掘調査という方法もございますので、工事の不時発見というのは、どうしても遺跡調査に関しては、非常に不十分なものになる可能性がありますので、事前の相談というのは、改めて、また実施設計の後に行ってください、試掘調査も視野に、もう少し御相談いただきたいなとは考えております。この内

容を訂正するものではありませんが、ちょっとその内容を補足ということで説明だけさせていただきます。

○宮越部会長　ありがとうございました。

ほかに委員の皆様からいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では前回の質疑応答について、事業者の方から補足等はございますでしょうか。お願いします。

○事業者　今回は特段ございません。

○宮越部会長　分かりました。

では次に、資料２－２の都民の意見を聴く会について取り上げたいと思います。都民の意見を聞く会については、宗方委員、日下委員に御出席いただきました。御出席された委員から御説明等ございますでしょうか。

では、宗方委員、お願いいたします。

○宗方委員　よろしくをお願いいたします。当日３名の公述人のお話を横で伺いました。

強く感じたのが、まずこちら風環境であります。周辺が住宅地であり、おそらく駅まで、今までも自転車などで普通に生活道路として使っていらっしゃり、風というのも自然現象ですので、完全に予測はできませんが、その中でも相応に危険な目に遭ったという御経験がある方にとって、新しい３倍にもなるようなものができるということに対する、非常に懸念を強く感じていらっしゃるということはよく認識いたしました。

景観のほうに関しても、ボリュームが大きいということもありますが、そもそもその事前にあった、現在ある中野サンプラザに対する愛着とか、そういう、かなりもう長く地域のランドマークとしてあるものに対する損失ということも含めて、景観の大きな変化に対する心配を感じていらっしゃる方がいらっしゃるということを、強くこちらも感じました。

まずは、感想としては以上です。

○宮越部会長　ありがとうございます。

では、日下委員、いかがでしょうか。

○日下委員　今、宗方委員が話したと少し重複するところもあるのですが、まず一つ目として、やはり非常に大きなビルができるということに対して懸念があると。宗方委員もおっしゃったように、風環境について、かなりコメント、意見が出ました。特にですね、どうしてかという、今のサンプラザの周囲でも、既にビル風が吹いたりするのですよね。それで自転車とかに乗っていて、少し自転車が走りにくいとか、多分何かあったと思

うのですよね。転んだか何か。それで、今ですらビル風があるのにもかかわらず、さらにすごく大きい、今以上に大きいビルが建ったら、当然もっと強い風が吹く、ビル風が吹くのではないかという懸念が非常にあったと。これは多分、もっともな懸念だと思います。

二つ目なのですけれども、やはりこれはアセスの限界かもしれないのですが、調査期間はどうしても一定期間になってしまう。限られた期間になってしまう。住民の人はずっとそこに住んでいるので、風が強い日もある、弱い日もあるということを経験していると。体感していると。なので、非常に強い風の日、もっと実際の調査とか、あるいは風洞実験よりも強い風が吹くのではないかという心配があると。これも分からなくはない心配です。

三つ目が、そのような風洞実験上、大丈夫だと言っているけれどもやはり心配であると。それに対して何か対策を立てているのかということで、一応そのアセスとして、実験をして対策は立てているということになっているのですが、ビル風でよくある、木を植えて対策すると、防風すると。これの数が2本しかないということで、違う風向から風が吹いてきたらどうなるのかとか、そういうところで十分だと感じていないということがあったと思います。

この三つが主な心配の要因なのではないかなと私は感じました。

風以外でも、やはり気持ちの問題みたいなところはアセスでは難しいと思うのですが、まだまだ耐用年数があると、最初、そういう説明でサンプラザが造られたにもかかわらず、途中で壊してしまうと。これはシンボリックな建物だと思うので、ここを何とか、少しレガシーを引き継ぐような形のデザインを少し入れるとか、何かしらのその配慮をしてほしいというのが、もちろん、都民の方、区民の方は、それ自体に反対という感じもあるのですが、それができないまでも、少し何かしらの形で、そのサンプラザの継承するような、何か配慮があったほうがいいのではないかというふうに、私は感じました。

以上です。

○宮越部会長　ありがとうございました。

それでは、事業内容や評価書案に関して、事業者の方との質疑応答を行うことといたします。委員の皆さんから御質問や御意見などをお願いいたします。ぜひ、都民の意見を聴く会等で出た意見についても、検討の上、審議を深めていただきたいと思います。

委員の皆さん、いかがでしょうか。宗方委員、お願いいたします。

○宗方委員　先ほどの感想に続く、改めての質疑ということになります。風環境と景観を担

当しております。

まだ風環境に関してなんですが、先ほど日下委員も触れたように、非常に都民の方が心配されております。この評価書案を見ますと、B相当とはいえ、現状から、Aから増えているというものが22点もございますし、よくこちらの資料編を拝見しますと、Bもレンジがあるわけですが、その上限に近いものも数点ございます。それもビルの周辺、おそらく生活動線上になっているところになっております。また、自転車であられるとかそういう点もありまして。現状でのシミュレーション上での対策というのは、先ほど日下委員も触れたような、二本、木を立てるということのみになっておりますが、実際にそのシミュレーションも、ある限られた条件のものだけであり、累積頻度95%で、やっぱり5%でとんでもないのが吹いたりすると、やはり、それは現実の問題が起こりますということで、こういうことはシミュレーションの中での対策、あるいは実際の竣工後の事故の対策という意味で、実際の安全を確保する、あるいは住民の方の安心をできるだけ増やすという、そういう対策をぜひ御検討いただければということで、風関係に関しての、コメントというか、お願いというか、触れさせていただきます。

○宮越部会長 ありがとうございます。

事業者の方、いかがでしょうか。

○事業者 野村不動産です。

まず、1点、対策に関してでいうと、植栽はもちろんのこと、景観とも関わることではあるものの、大庇をかけることも、大きく風関係に寄与しているかなと考えております。

あともう1点、防風スクリーンも、立体道路、敷地の中央付近、道路が貫通する部分の位置にも防風スクリーンも設置するという形で、植栽と併せて対策はさせていただいております。かつ、事後調査計画のほうでもお示しさせていただきますけれど、その後、事後調査した上で、必要である対策を取るべきかなと考えておりますので、検討を進めてまいります。

○宗方委員 ぜひそういった予定でいるということを、住民の方にもよく伝えていただけるようお願いいたします。安全のほうもありますが、安心という意味でも、何かあったとき、相手は自然現象ですから完全に予測はできないわけですが、何かあったら迅速に対応するということが示されていることも、住民の方にとって非常に大切なことですので、ぜひよろしくをお願いいたします。

○宮越部会長 ほかに、委員の皆様からいかがでしょうか。渡邊委員、お願いいたします。

○渡邊委員　ありがとうございます。

まず、私が読み飛ばしているのかもしれないのですが、この建物は、耐用年数、どのくらいでお考えなのかというのが、まず1点伺いたい点です。

併せて、前回も、2050年に向けて、ゼロエミッションに向けていくということと、あともう、今、その対策が、それこそ民生とか家庭からの排出というのが一番大きく、対策の焦点がそちらに移ってきているところなので、温室効果ガスの排出削減に向けて、どういう建物のデザインがされるのかということは書いてくださっていますけど、よくよく御検討いただきたい。

例えばなんですけど、これも私が読み飛ばしていたら申し訳ないのですが、断熱材とかをどのくらい建物に入れるということをお考えなのかとか、あと、住民の意見で出ていたかもしれませんが、今、高層ビルでも、木材と鉄筋を組み合わせたような素材が出てきているというのも伺っていて、おそらくその辺りの技術というのは、事業者さんのほうが遥かによく御存じだと思いますので、そういうところで、温室効果ガスの排出削減になるような素材を使い、できる限り熱が出ていたりとか、熱が入ってきたりということを防止するような素材を使うとか、そういうところの工夫をどのようにお考えになられているのかというところを、もう一度伺いたいということ。

あと最後になりますけれども、例えばEVのチャージ、これは別に建物自体の問題ではなくて、建ててからでも考えられることだと思うのですが、チャージングのシステムを入れるとか、シェアカーをお考えになられるとか、そういったところで、幾らでも排出削減できると思いますので、まずはその耐用年数との関係でどのくらい先を見越して、排出削減のデザインをお考えになられているのかというところを、もう一度伺いたいと思います。

以上です。

○事業者　野村不動産です。

まず1点目、耐用年数についてなのですが、調べがついておりませんので、分かるかどうかも含めて確認はさせていただきます。という点と、省エネであったり、そういう点に関してなのですが、断熱材の厚さ等に関しては、設計が完了していないので、具体的なものというのはないのですが、もちろん、今、環境評価指標であるZEHだったりZEBであったりということに関しては、ある程度、一定のクラスのものを取得するという考えではあります。

また、2点目で鉄筋、木材とかという話もあったのですが、今現状、そのところに関しては検討はしておりません。ただ、一定の木材というものを建物の中で使っていく。どういうふうに使っていくかというのは、全くまだ検討前ですけども、そういうものも使っていくということはあるかと思います。

さらにEVチャージに関してですけども、そちらについても、駐車場にある一定台数設置というところは検討しておりますので、それに関しても、計画を進める中で、検討を深めていきたいと考えております。

以上になります。

○渡邊委員　ありがとうございます。

多分こういう高層ビルで、既存のシステムの中で考えていると、今、建ててしまっていて、2050年ぐらいにゼロエミッションにならないとかいうことが考え得ることなので、既存の枠組みの中でとか、今の規制で言えばというのではなくて、先を見越した、事業者さんなので、事業性を考えると収益性を考えるとどこまでいけるのかよく分からないのですけれども、そこも含めて、技術の進歩とともに、2030年以降に使うということもお考えになられて、できる限りの取組をしていただけたらと思います。お願いいたします。

○事業者　おっしゃるとおりでして、今、現時点2023年で検討しているものに関しては、2030年ではもちろん陳腐化しているものだと思いますので、それも含めて、カーボンニュートラルというところで、前回、回答させていただきましたけど、検討を深めてまいります。

以上です。

○宮越部会長　ほかに委員の皆様からいかがでしょうか。日下委員、お願いいたします。

○日下委員　はい。大気汚染についてです。前々回から、もう懸念されていた指摘事項なのですけれども、今回、二酸化窒素が基準値を超えていますよね。それもですね、非常に寄与率70%とすごく大きい。つまりこの事業によって基準値を超えるのではないかという、そういう心配が非常に大きいですね。これに対してももちろん、対策を取るということはお聞きしているのですけれども、やはり、前も同じ指摘があったと思うのですけれども、周囲で幾つか大きい事業がありますよね。それで、アセスだと個別にしかできないので、ここでやっているその濃度というのは、あくまでこの事業でやったときの寄与率で、予測のですね。実際は、重なったりすると、もっと大きくなる可能性はあるわけですね。これに関してはやはり、ほかの事業がいつ頃ピークを迎えるのかとか、いろんなその情報を得

て、ある程度、予測はできないまでも、濃度が高くならないように、さらに徹底する必要があります。

以前、協議はこれからするのだという話だったと思います。なので、その後、それはどう進展した、期間が短いので、難しいかもしれないのですが、何か進展があれば教えていただきたいと思います。ほかのところから情報を得たとか、区役所が音頭を取って、そういう情報交換の場をつくっているとか、何かあればお願いします。

○事業者 はい。もちろん周辺で行われる事業に関しては、常に中野区さんのほう主導で、事業連絡調整会議等もしていただいておりますし、あと、それ以外に関しても、施工者間での協議というものも常々続けている部分ではありますので、そこに関しては、常に情報交換をしながら進めていっているところです。

○日下委員 情報交換した結果、そのピークが重なるとか、ある程度ずれてやっている、やるだろうという計画になっているとか、そういうのは分かったでしょうか。

○事業者 メインが中野区さん、我々事業者間だけで動くことができないので、中野区さんでまとめていただいているというところでして。まだ、何か見えているというところが、正直ないのが現状です。

○日下委員 では、それは、中野区さん主導の会議で、分かった時点で、少しもう一度、場合によってはもっと濃度が高くなって寄与率が高くなるのではないかとすることも想定しながら、さらなる対策を、もっと、これよりも高くなるかもしれないので、これぐらいの対策をさらに追加します的なところを、少し考えていただければと思います。

もう一つ、これもアセスなので、大体やり方は決まっていて、仕方がない部分はあるのですが、どうしてもその最大着地濃度を最多風向のほうでやると。しかし実際、住民の人たちは日々生活していて、必ずしもそういう風速、風向だけではないのですよね。この周囲は、学校とか福祉施設とか、そういう保育所とか、そういう教育福祉という、アセスに対して気をつけなくてはいけない場所が幾つかありますので、最多風向とか最大着地濃度の観点だけを見ないで、もう少し実際に沿った懸念事項もあるのだということを考えながら、それ以外のところも少し気にして、保全措置をやっていただければと思います。

○事業者 ありがとうございます。ポリテックです。

今のは大気汚染の絡みですね。

○日下委員 引き続き大気汚染のほうですね。

○事業者 1点目の情報把握とともに、今後もさらなる対策をしっかりと検討して、評価書

に盛り込める部分は盛り込んでいきたいと思っています。ありがとうございます。

○日下委員　お願いします。

○宮越部会長　ほかに委員の皆様からいかがでしょうか。宗方委員、お願いいたします。

○宗方委員

今度は景観について。前回の審議のときにも、現在のデザイン案というか、イメージの中にある中野サンプラザのラインについて伺ったものですが、この前の都民の意見を聴く会においても、景観に対する愛着、現状の景観に対する愛着とそのギャップに対する懸念、あるいは、新しく3倍もの建物ができることによる圧迫感の懸念というのを強く感じた就先ほども出ましたが。改めてお願いですが、愛着感あるいはそのレガシーの伝承なのか、新たな愛着感を生むようなデザイン、あるいは圧迫感を減らすようなデザインというふうに、ファサードデザインを考えるとときには、設計者の自己満足という、ちょっと失礼な言い方になりますけど、言われないとあのラインが現在のこのラインの延長だなんて分からないものとはせずに、そういったことをするにしても、ぜひ住民の方に分かりやすく周知するなり、よりよいデザインを目指していただければと思います。質疑というよりはコメント及びお願いになります。上げさせていただきました。

○事業者　今後、基本設計入る際には、デザイナーさんも含めて検討してまいりますので、進めてまいります。

○宗方委員　ぜひ、デザイナーさんに住民の思いを伝えた上で進めてください。

○事業者　はい。かしこまりました。

○宮越部会長　ほかに委員の皆様からいかがでしょうか。水本委員、お願いいたします。

○水本委員　今、文化財の分野では、既に現代アートなども保存の対象になっておりまして、かなりもう新しい部分も、文化財という認識が非常に強くなってきております。これは世界的な状況なので、中野サンプラザがつくってきた文化というものに対しても、非常に大切ということは、もちろん皆さんもそうお考えの上で、事業をなさっていると思うのですけれども。住民の方々の中の指摘で、例えば、7,000人キャパのホールというものが、その前の事業の継承になるのかといった御意見、これ、意外と的を得ている部分だと思います。やはりホールのものに関しては、どのぐらいのキャパシティの中で、どういうものが行われているかということは、結構やはり違いが大きいもので、だからといって、それをこのアセスのこの場でどうしろということではなくて、具体的に見えないというところに対する不安に対して、もう少し寄り添った回答というものが必要であり、説明が必

要なのかなというふうに思います。

大事にしてきたものの中にも、外観とその一寸も、中身も全てひっくるめて、全く同じようにということでは、なかなか難しいのであらうと思うのですけれども、そうではなくて、この部分については継承できるということがあるならば、そこを具体的に示す責任というのは、あるのではないかなと思います。ここはやはり、ランドマークという場所ですので、そこをやると決めた以上は、そこも責任の中に、これはアセスメントのことではないと思うのですけれども。文化的なところからの観点として、少しコメントとして、述べさせていただきたいと思います。そういうお覚悟はおありとは思いますが、伝わっていないかなということもありますので、その覚悟のほどを見せていただきたいたかなというふうに思います。どうぞよろしくお願いします。

○事業者 我々も中野区さんとともに、何も考えていないというところでは全くないのですけれども、公表できるタイミングで、しかるべく公表をしていくべきかなと考えております。はい。引き続き検討してまいります。

○宮越部会長 ほかに委員の皆様からいかがでしょうか。廣江委員、お願いいたします。

○廣江委員 騒音・振動を担当しております廣江と申します。

宗方委員やほかの方々から風環境に関することが出ましたので、アセス項目ではないのですが、一つだけ、コメントというか、お伺いしたいことがあります。

皆様の御意見の中には、やはりレガシーになるような、今のイメージを壊さないような、いわゆるよいものを造ってほしい。ただアセスというのは、大体評価するのは、悪いものを造らないための基準しかなくて、なかなかいいものの基準を示せていないのに、こんなことを申し上げるのは何なのですが。風が強いと、特にマンション系の建物の場合、例えば、ガラスなどの光を取り込むようなものを設けて、エネルギー効率を上げたりする関係上、表面の、建物の表面の凹凸というのを周期的構造にしたりとか、柱とかそういうものですね、することによって、風、空力によって生じる、いわゆる風雑音のようなものを生じさせて、異様な音が鳴ったりすることがあるというのは、多くのところでも言われています。最近では、建物を建てるときにそれを注意するということをしているところもあるというふうには聞いています。これはアセス項目ではないので、別に強制するわけではないのですけれども、ぜひいいものを造るという意味で、もし検討する機会があるのでしたら、変な音、そういう音が鳴らないようなデザインにも気をつけていただきたい。こういうことが起こりますと、やはり、何か新しいこういうものを立てて、悪くなってしまった

というイメージを与えてはまずいと思いますので、強制することもできませんが、これはお願いということで、ぜひ考えていただければと思います。コメントです。

○事業者 私も初めて伺いましたので、確認して進めてまいります。ありがとうございます。

○宮越部会長 日下委員、お願いいたします。

○日下委員 大気汚染に戻らせていただきます。これ、都民の意見を聴く会のときに言えばよかったかなと、今、思ったのですけれども。都民の方々がアスベストについて少し心配をしていました。中野サンプラザは、古いので当然使っているだろうと。そして、それについてはもう既に調べていただいていた、使っているということは分かっていると。ただそれが、天井とか壁で使っているという、資料的に中野区がそれぐらいしか持っていないのかもしれないのですけれども、ぼんやりとした情報であると。これを、今後さらに調べるというふうに書いているのですけれども、それは、その後、何か進展があったのか、あるいは、ないのであれば、事業までには調べると言われているので、その辺を、もう少し住民の方が心配しないようなふうに発信していくと、あるいは記述するということを少し考えていただければと思います。普通の多分、粉じんとかでも、幾ら仮囲いとかしても、やっぱりどうしても、少しは仮囲いの外にどんどん出てしまいますよね、対策しても。これがただの砂とかそういうのだったら、ちょっと汚れたなぐらいだと思うのですが、やっぱりアスベストということになると、体に影響がない範囲だといっても、安全では問題なくても、先ほどから出ている安心感ですよね。ここは普通の粉じんと、少し、多分、違うふう to 受け取られる可能性があると思うので、しっかりどれぐらいの量ですよね。その量がやはり大事なので、どれぐらい量が使われていたろうかと。それに対して、どれぐらい拡散していくのかということは、もう少し、それで十分な仮囲いとか、いろんな、水をまくとか、十分なものが取れるのかどうか。ここは普通の粉じん以上に少し気を遣って、対策等を考えていただくのと、情報収集ですね。やはり安心するためには情報というのは大事なので、どれぐらい使われているか。ここをしっかりと調べて、発信していただきたいと思います。

○事業者 ポリテックより回答いたします。

アスベストに関しては、まず中野区の公表資料ということで、管理台帳から、今時点で密閉する対策が行われているという、そんな存在を確認しております。またその後に、まだ執務中の状況もあるので、可能な範囲で、壁とか天井ですとか、機械室を、アスベストの目視調査から、実際のサンプリング調査を行っているところもあります。まだ、ただ、

その中ではレベル1、2、3と呼ばれる、飛散性から非飛散性のアスベストまで存在しているということも確認をしております。ただ、全数調査はまだできていませんので、しかるべきタイミングで、しっかりと建物全体の調査をして、工事中にそれが飛散しないような形で、対策をしっかりと、工事を行っていくということで考えています。

一般の粉じんと違って、アスベストの場合には、基本的には飛散させないというのが大原則だと思っておりますので、それをしっかりと守れるよう、アスベストに関する法令指針もありますので、それをしっかりと留意しながら、進めていきたいと思っております。

以上です。

○宮越部会長 よろしいですか。日下委員。ありがとうございます。

ほかに委員の皆様からいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ほかに御発言がないようですので、質疑を終わりたいと思います。事業者の皆様ありがとうございました。事業者の方は退出してください。

(事業者退室)

○宮越部会長 では、事業者の皆様に出退いただきました。

それでは、本日までの議論を踏まえまして、次回の総括審議に向けた審議事項の候補を挙げていきたいと思っております。委員の皆様から御提案をお願いいたします。いかがでしょうか。

宗方委員、お願いいたします。

○宗方委員 総括審議項目として、風環境を挙げさせていただきます。本事業は方針として、地区内外をつなぐ回遊性を高める歩行者ネットワークの形成を掲げており、一方で、この場所が中野駅に近接している、あるいは不特定多数の住民、あるいはイベントに参加する不慣れな方といった方々が、ここをたくさん利用する場所だと思われます。先ほど来述べているように、風環境の予測結果では、対策後であってもAからBになる地点が22点と多々ありますし、その中でも、数字が結構大きいところが、歩行者の動線上にあるところなどもあります。一方で、このシミュレーションの中でも、対策をすることによって、CだったところがBに戻るという対策の効果というのでも示されているということで、ぜひそれを徹底していただきたいと思っております。ですから、それらの保全を徹底するとともに、事後調査においても、調査地点を適切に選んで、問題が生じているようであれば、速やかにその追加対策を行うという、そういうことをぜひやっていただければと思います。

以上です。

○宮越部会長　ありがとうございます。

ほかに委員の皆様からいかがでしょうか。日下委員、お願いいたします。

○日下委員

大気汚染もぜひ挙げさせていただきたいと思います。大気汚染は、やはりまずは、二酸化窒素が環境基準を超えているということは、一つ大きな理由になります。しかも、この寄与率が非常に高く、この事業のせいであるところはあると思います。寄与率 72.8%、非常に高いですね。さらに、年間の 98% 値も 0.064 ppm ということで、先ほど言ったように環境基準を超えてしまっていると。しかもこの単体の事業でも既に超えているのですけれども、さらに、本日の議論でもあったように、同時に幾つかの事業があると。大型事業があると。だから実際にはもう少し高いはずなのですよね。遠くて拡散して薄まったとしても、やはりその影響はゼロではないので、もう少し高いかもしれないという、そういうことも考えると、やはり、一層の軽減をしっかりと対策していただくということは必須だと私は思います。なので、大気汚染、ぜひ総括審議に入れていただければと思います。

○宮越部会長　ありがとうございます。

資料の 2-1 の、今の関連する項目としては、資料の 2-1 の「大気汚染、騒音・振動 共通」の部分の大気汚染の 2 番に関することということですね。

○日下委員　はい。

○宮越部会長　分かりました。

ほかに委員の皆様からいかがでしょうか。廣江委員、お願いいたします。

○廣江委員　今日は特にコメントを申し上げませんでした、既に 23 日の部会でも申し上げましたように、今回、解体工事というのは、地上に関しては仮囲いなどを設け、十分な対策を行うことによって、予測上は騒音規制を満足しているということにはなっていますが、既に、何度か事業者の方にお伺いしましたが、いわゆる高層ビルの解体であって、その上から降ってくる、工事騒音に対して、まだ確定的な御回答をいただけていませんし、そこにも書いていますとおり、詳細な計画はこれからだという点が、非常に気にかかります。また、今日、御報告のありました住民からの意見の中にも、やはり工事騒音に対する関心があるということも考え合わせますと、この高層建築の解体に関する、いわゆる工事騒音に関して、検討事項として挙げさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○宮越部会長 ありがとうございます。

ほかに委員の皆様からいかがでしょうか。

では、事務局におかれましては、その他、本日欠席されている委員からのコメントを何か預かっておられますか。

○石井アセスメント担当課長 特にコメントは預かってはいません。

○宮越部会長 ありがとうございます。

では、御発言がないようなので、次回の総括審議に向けてまとめるに当たっては、今、御提案いただきました、「騒音・振動」の1番と、「大気汚染」の2番。あと、本日御発言いただきました「風環境」について、これらを候補とさせていただきたいと思います。

各審議案件については、部会長と各項目の委員と個別に相談させていただきたいと思いますが、最終的な案へ向けては、部会長に一任していただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

最後にその他ですが、何か御発言はございますでしょうか。

(なし)

○宮越部会長 よろしいでしょうか。

では、特にないようですので、これをもちまして第二部会を終了したいと思います。皆様、どうもありがとうございました。

傍聴人の方は退室ボタンを押して退出してください。

(傍聴人退室)

(午後4時40分閉会)